

令和8年度予算見積調書

課室名: こども安全課
担当名: 養護担当
内線: 3331

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業
S285	児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業			一般会計	民生費	児童福祉費	児童措置費	児童自立支援総合対策事業費
事業期間	令和6年度～ 法 令	根拠	児童福祉法第50条 埼玉県虐待禁止条例第19条	針路 分野施策	04 0403	子育てに希望が持てる社会の実現 児童虐待防止・社会的養育の充実	SDGsゴール SDGsターゲット	4, 16 4-3, 16-2

1 事業概要

乳児童養護施設及び乳児院に勤務する職員に法人が住居手当を支給している場合に、住居手当に上乗せして家賃の一部を助成し、負担を軽減することによって、人材確保及び職場定着を図る。

児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業 35,532千円

2 事業主体及び負担区分 (県10/10)

3 地方財政措置の状況 なし

4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員
9,500×0.1人=950千円

5 事業説明

(1) 事業目的

児童養護施設及び乳児院（以下「児童養護施設等」という。）に勤務する職員の家賃負担を軽減し、職員の処遇改善を図ることにより、人材確保及び職場定着を図ることを目的とする

(2) 事業内容

児童養護施設等を運営する事業者が、賃貸住宅に居住する職員に住居手当を支給する場合に、埼玉県保育士宿舎借上補助事業費補助金交付要綱に定める市町村ごとの補助基準額と実際の家賃額とを比して少ない額の1/4を住居手当の上乗せとして補助する。

ア 対象者：児童養護施設等に勤務する常勤及び常勤的非常勤（1日6時間以上かつ月20日以上勤務）の直接処遇等に携わっている職員（保育士、児童指導員、看護師、心理士及び無資格者の補助者）のうち、児童養護施設等に採用された日から起算して5年以内の者

イ 補助額：市町村ごとの補助基準額と実際の家賃額とを比して少ない額の1/4。

(3) 事業効果

ア 児童養護施設等の職員の雇用が促進され、職員の負担が軽減される。

イ 入所が必要な児童の受け入れ枠の拡大

ウ 施設職員の離職率の低下

エ 入所が必要な児童の受け入れに対応可能な職員数が確保される。

オ 安定した人材確保が可能となり、児童が安心して生活できる環境が整う。

【活動指標(アウトプット)】児童養護施設等の職員の雇用率:9割超(令和5年度末:9割)

【成果指標(アウトカム)】施設職員の離職率 令和8年度末:10%(令和5年度末:21.9%)、要保護児童の生活環境の改善

予算額		財源内訳						一般財源	前年との対比
決定額	35,532							35,532	△6,408
前年額	41,940							41,940	

事業内訳書

事業名	児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業		
単位事業名	児童養護施設等職員の家賃負担軽減事業	予算額	35,532千円

○歳入

(単位 : 千円)

款・節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
一般財源	35,532	△6,408	
合計	35,532	△6,408	

○歳出

(単位 : 千円)

節	当初予算額	対前年度増減額	主な内容
負担金、補助及び交付金	35,532	△6,408	
合計	35,532	△6,408	